

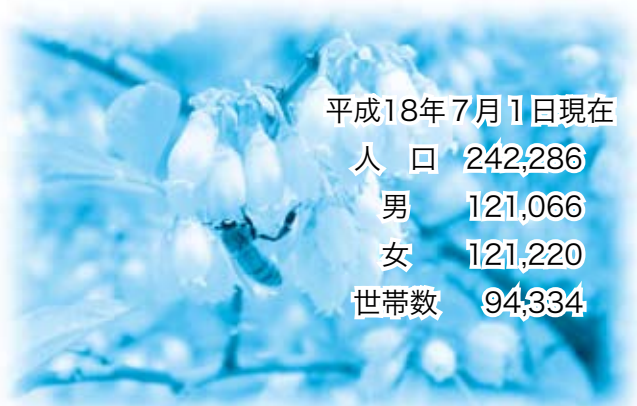
かすかべ KASUKABE 議会だより

2006(平成18)年8月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

第4号



石川市長と市議会議員一同



平成18年7月1日現在

人口 242,286

男 121,066

女 121,220

世帯数 94,334

主な内容

主な議案の紹介	2ページ
議員提出議案	3ページ
一般質問	4～14ページ
永年勤続議員表彰	14ページ
閉会中の委員会活動	14ページ
審議結果	15ページ
傍聴して一言	16ページ

国民保護協議会

条例の制定を可決

議員提出議案は、6議案が提出され5議案を可決

国民保護協議会 条例の制定を可決

この条例は、武力攻撃事態

等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づき、市の国民保護協議会の組織及び運営に關して必要な事項を定めるものです。

国民保護法とは、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃から国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小とするよう、国・地方公共団体等の責務や住民の避難・救護・武力攻撃災害への対処等の国民の保護のための措置に関する事項を定めたものです。
この法律の規定に基づき、

市域に係る国民の保護に関する計画の作成に当たり、計画に定める事項を審議するため、春日部市国民保護協議会を設置するものです。

主な事務は、市長の諮問に応じて、市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べることです。さらには、春日部市国民保護計画を作成または変更するときは、あらかじめ市国民保護協議会に諮問することとなっております。この条例の主な内容は、協議会委員の定数を30人以内とし、会長及びその職務代理、会議の招集及び定足数、委員の報酬（月額6700円）及び費用弁償（月額1500円）等について定めるものです。

【賛成多数で原案可決】

討 論

計画の方向性が不明確でありかつ策定が短期間すぎるため反対（フォーラム春日部）

この条例は、国民保護法を受け、市町村が市民の保護計画を策定するための協議会設置にかかわるものです。

この計画は、一たん武力攻撃等の非常事態に至ったとき、市長を先頭に行政は全力を挙げて市民の生命・財産を守るために何をしなければならぬいかという観点から、策定しなければなりません。

しかし、質疑を通じて、春日部市が主体性を持って計画を策定するという視点が軽んじられていることが明らかになりました。殊に、市民の権利擁護のために協議会委員に

弁護士を選任する考えがないことや、住民の避難誘導を自衛隊に要請する等は問題です。

また、計画策定まで半年と短期間であり、このような重大な計画は、幅広い識者の意見を仰ぎ、慎重に策定すべきと判断し、反対いたします。

市民の生命、身体及び財産を守るために大変重要であり必要なため賛成（新政の会）

国民保護法に基づき、武力攻撃事態等において、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小とする重要性を考えると、住民の避難、避難住民の救援、武力攻撃災害への対処に関する措置などは、本市として万全の体制を整備する必要があると考えます。

このため、不測の武力攻撃事態が発生した場合には、速やかに市民を安全な地域へ避難させることができるように、あらかじめ国民保護措置の実施方法等を定めた国民保護計画を策定し、武力攻撃等に対して的確かつ迅速に当該措置を実施しなければなりません。とりわけ国民保護計画の策定に当たり、国民保護協議会を設置して広く意見を求め、

理解を求めておくことは、当該措置を実施する上で不可欠であると言えます。

地方自治体が戦時下の国民保護計画や避難計画をつくるものであり反対（日本共産党）

この条例は、自衛隊幹部なども参加することを可能とする国民保護協議会を自治体に設置するための条例です。

日本が、どこの国からも攻撃されていなくても、武力攻撃予測事態と政府が判断すると有事体制がとられ、自衛隊はアメリカ軍への軍事協力を行的、地方公共団体は必要な措置を実施する責務を負うことになり、直ちに国民や地方自治体、民間組織をアメリカ軍への支援に強制的に動員することにになり、従わなかった場合は罰則を受けることになります。

このように、日本有事でない段階から、対米軍事支援を可能にする法的整備をして、自治体や国民を強制的に動員できる極めて危険な仕組みをつくるものであり、戦争はしない、戦力は持たないと決めた日本国憲法9条に反するものであります。

議員提出議案

高橋弘監査委員の 辞職を求める決議

2006年5月例月出納検査において、市立病院の診療行為に対し、もっと検査するよう執拗に迫るなど、市立病院の理念である「心ある医療」を真つ向から踏みにじる暴挙を行った。

これは許すことのできない行為である。

よって春日部市議会は、高橋弘監査委員のすみやかな辞職を求めるものである。

以上、決議する。
平成18年6月16日

春日部市議会議
【賛成多数で原案可決】

監査委員は市民の願う 市立病院の早期経営改善に 不可欠であり反対（新政の会）

調査結果報告書によりますと、今回の件は監査委員が伝えようとした経営面からの趣旨の発言を、病院側では医療従事者として受けとめたため、

生じたものです。

監査委員は、予算事務、会計事務、契約事務などの財務管理や事業の経営管理に限らず、一般行政事務、すなわち組織、機構、職員の配置、施設運営等について、その適正かつ効率的な運営を確保するため、能率性等の観点から監査することができ、その所掌範囲は広範にわたります。

このため、市長を初めとする執行機関とは、公正不偏の原則により独立性が確保されており、民主的な地方自治の運営には監査制度の適正化は欠かせないものと言えます。特に、今回の件は、監査委員と病院との受けとめ方の違いが原因です。

高橋監査委員は、福祉部長、企画財政部長、自治財務部長を歴任し、市の財務管理について高い知識を有するとともに、大所高所から物々考える高い見識を有しており、まさに適任であり、今後も監査委員を続けていただくことが市民の願う市立病院の早期経営改善にとって不可欠であると確信し、反対討論とします。

監査委員の姿勢は 監査委員として不適格であり 決議に賛成（日本共産党）

今回の大変な混乱というのは、最大の原因が高橋監査委員の監査の席上で医療行為そのものに踏み込む発言であり、しかも事は重大で、過剰診療を勧めると受け取れる発言を行ったことです。この責任は本当に重大なものです。

反対討論では、受けとめ方が違つたというように言っており、席上でも、そこに同席していた職員ほとんどが過剰診療を勧められたと受けとめています。また、議選の監査委員もそのように受けとめているということから、この発言が大変重大な発言であったということに間違いのないところではあります。

そして、監査委員自身がその責任を感じていると言いつつも、自らは経営面で貢献をしている、辞職する意思はないというふうな自らの責任を果たそうとしない、監査という職にしがみつく姿勢は監査委員として不適格というように言わざるを得ません。

よって、監査委員の辞職を求める決議に賛成をします。

春日部市立病院の再建、 充実を求める決議

市の監査委員が市立病院に對して「過剰診療」を勧めるような発言をしたことをめぐって、連日の新聞報道などから、市民と医療関係者の間に市政に対する不安と不信が広がっています。

地域医療をめぐる情勢は、医師、看護師の不足、診療報酬引き下げによる経営難、療養病床数の削減など一層困難を増しています。このような中、子育てを支援し、老後を安心して迎えられる春日部市政とするために、地域医療の中核として市内唯一の公立病院である春日部市立病院が、その役割使命を果たすことが強く求められています。

春日部市議会は、市民や関係者の不安、不信を払拭し、春日部市立病院が市民のいのちと健康を守る「とりで」としての使命を果たすため、下記について早急に実施することを求めるものです。

- 記
1. 再整備に向けた方針を1日も早く確立すること。

2. 病院長を中心に、市民のいのちを守る公立病院の使命を果たしうる春日部市立病院再建に踏み出すこと。
3. 市長は市立病院の再建、充実に向け、万難を排して取り組むこと。

以上、決議する。
平成18年6月16日

春日部市議会議
【全員一致で原案可決】

※緊急質問

平成18年5月25日に実施された「病院事業会計例月出納検査」に関して、5月29日に病院長から監査委員に質問書が提出されました。

その質問書の経緯等について調査するため、「病院事業会計5月例月出納検査等」に関する調査会が、6月7日に設置されました。

6月15日には、「病院事業会計5月例月出納検査等」に関する調査会の結果について、市長及び調査会委員長から報告がありました。

その内容について、18人の議員が6月15日（12人）・16日（6人）に緊急質問を行いました。



一般質問

市民の声を市政に

(文責は、各質問者)

一般質問に30人が登壇

**こども医療費無料制度を
窓口払いなしで
中学校卒業まで充実を**



卯月 武彦
市長

少子化が大きな社会問題になっていきます。子どもを産まない一番の理由は、経済的負担が大きいためです。少子化対策としても、こども医療費無料制度は重要です。また、子育て支援を充実することで、若い世代が集まり、市の発展にもなります。

県内では、通院も就学前まで無料が当たり前で、小学校卒業まで無料や、鴻巣市のように、中学校卒業まで無料のところさえあります。春日部のように、4歳までという市はほかにありません。また、医療機関の窓口で支払ってから、申請して払い戻してもらっています。窓口払いをなくす自治体も増えています。

子育てで日本一を目指し、少なくとも県内最高の中学校卒業まで拡充すべきです。それが、すぐに難しいのであれば、当面、申請が採択されている「窓口払いなしで就学前まで」

を、補正予算で直ちに実施すべきです。申請採択を踏まえて、どう対応する考えなのかお伺いします。

○市長

こども医療費無料制度の充実を初め、子育て支援充実の必要性については認識していますが、財政状況を考慮して検討していきます。補正予算で直ちに実施することは考えていません。

このほか

○東中学校の早期建て替え、各学校の耐震補強の計画的実施など学校施設の整備について

**「春日部市の日」の
制定について**



栗原 信司
議員

昨年、春日部市は合併することができました。そこで地域の青年達より、この合併を記念して「春日部市の日」を制定し、明日の春日部を担うという気持ちを持っていたという提案がありました。

若者達の熱い気持ちを前向きに受け止め、合併して1周

年を記念して、本年秋にも導入したらいかがでしょうか。青少年達への映画館や公共施設の無料開放、記念イベントなどの開催はいかがでしょう。市長のご英断を仰ぎたくお伺いいたします。

○市長

「春日部市の日」を制定することは、合併した春日部地域、庄和地域、それぞれの地域にお住まいの方にとって一体感を醸成するために、一つの有効な方法であると認識しております。

市民の日の制定は、市民の側からの機運の盛り上がりがあるために十分発揮させるために不可欠であることから、今年度に予定しております市の花、市の木の制定にあわせて、幅広い層からの市民の皆様の見解を伺いながら、公共施設の無料開放、青少年育成のための事業も含めて、調査研究してまいります。

このほか

- 乳幼児のショートステイ・一時預かりについて
- 救急医療の対策について
- 障害児支援策について
- 住基カードの有効活用について
- 緑町地域に公園整備を

公共施設に広告を



山崎 進
議員

歳入において、公園のベンチや遊具に広告を出すことで、収入を得られないかとの以前の提言に、構造改革特区なども視野に入れ進めていくとの答弁をいただいています。その後どのような研究をしているか伺います。法令上の規制があるのなら、それが変わる見通しはどのようなのでしょうか。

また、公民館や文化会館などの公共施設における広告料収入について、どのような研究がなされていますか。総合体育館などの施設の名前を売却し、広告収入を得るという発想はいかがでしょうか。

○都市整備部長
民間事業者などの広告物を都市公園内に設置し、広告料を徴収することに関しては、特区申請をし、都市公園法は一部改正されました。しかし、県の屋外広告物条例が改正される必要があり、現在、県と協議中で、粘り強く要望して

総合政策部長

まいります。施設の屋外広告は県条例の規制があるため、屋内の可能性を検討しております。また、封筒等の印刷物や、公用車等の物品への広告掲載についても検討しており、可能なものから順次実施していきます。

公共施設のネーミングライツの売却は、現段階ではサッカー場等の大規模施設で行われておりますが、今後十分に研究してまいります。

このほか
○市立病院の運営について
○子育てについて

中心市街地の活性化について



栄 康次郎
議員

粕壁三丁目A街区再開発の進捗状況と、中央通り線の延伸予定、それとサティ跡地を中心とした粕壁東一丁目地区の再開発について伺います。また、春日部駅西口南地区ですが、民間事業者の着工・竣工の時期と内容について伺います。併せて県のふれあい拠

危険な踏切対策について



片山い<子
議員

春日部駅北側の第124号踏切、通称「大踏切」は、踏切内の幅員が歩道にあたるグリーンベルト分広くなっているため、踏切前後の道路幅員が踏切より狭くなっています。

歩行者や自転車、車いすなどが西口から東口に渡ったとき、狭くなった車道部分に自転車も歩行者も車いすも合流せざるをえず、また、グリーンベルトが片側だけのため、反対方向から自転車も歩行者もやってくる、という危険な状態になっています。

せめて、歩行者や自転車、車いすなどが踏切を渡ってすぐに線路沿いに曲がり、駅方面に通じる道路に抜けられる迂回路を設けることはできないでしょうか。

○建設部長
ご提案の第124号踏切の迂回路を設けてはどうか、という場所については、一部は国有地ですが、一部は民有地

であり、また、鉄道敷にもなっています。借地あるいは買収によってショートカットで通路に接続させることができるとかどうか、現地を確認したいと考えます。さらにショートカットさせる場合の、通路全体の諸条件を解決できるかどうか検討し、可能であれば、埼玉県及び東武鉄道にお願いしたいと考えております。

このほか
○開かずの踏切対策について
○一ノ割駅エレベーター設置について

○市議会議員選挙について



第124号踏切

春日部中学校について



武 幹也
議員

春日部中学校は文化部、運動部とも目覚ましい活動をしておりま。そこで、吹奏楽部のシンガポールフェスティバル及び、韓国済州島国際大会への招待について、その経過を伺います。

一方、生徒数が多いにもかかわらず、1人当たりの校庭面積は市内で一番狭いと伺っています。テニスコートは2面を土地開発公社へ返還することになっています。今後の校庭用地の確保と、夜間照明の設置、他の公共施設利用の可能性等、校庭の効率的活用についての考えを伺います。

○学務指導担当部長

シンガポールフェスティバルについては、シンガポール政府の受託者から、春日部中学校を推薦、招待する旨の連絡がありました。派遣日が授業日であること等を伝え、現在に至っています。韓国済州島国際大会への参加につ

ては、吹奏楽部の保護者会を開き検討した結果、見送ったものです。

○学校教育部長

テニスコートの代替地としては、隣接した土地改良事務所跡地について、関係部署と協議し早急に整備に努めます。校庭利用の効率化については、今後とも研究してまいります。

このほか

- 産業拠点づくりについて
- 公用車について
- 内牧地区の信号について
- 公共下水道三千貝堀第一幹線築造工事について
- 市道2-11号線について



春日部中学校

東中学校の建て替えについて



小島 文男
議員

東中学校の改築計画では、県有地を譲り受け、18年度に土地の測量をして、設計、建設の粗方な筋道をつけることになっていきます。いまだ、県からの承諾の返事がないとのことですが、その後の経過について伺います。また、県有地を譲り受ける為には大変な予算が必要となりますので、

国会議員や県会議員にパイプ役として大いに協力してもらい、これからの次代を担う中学生のために、一刻も早く県の公用地を払い下げいただく努力をしていただきたいと思います。見解を伺います。

○学校教育部長

東中学校改築計画は、県有地の県春日部農業改良普及センター跡地を取り入れて改築する計画です。県では、農林部から総務部へ協議が移ったと聞いております。県の承諾が得られ次第、早急に測量に入りたいと考えています。ま

た、国会議員、県会議員、市議員のお力添えをいただき、できるだけ安価に払い下げさせていただきますよう努力します。

○市長

東中学校の改築につきましては、今後も県に早期に承認が得られるよう努力してまいります。この件については地元の小島議員のお力を是非お願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

このほか

- 市立病院の健全経営と再整備計画について
- 市政の運営の中で

春日部駅東口市街地整備事業について



岩谷 一弘
議員

西口のふれあい拠点施設予定地からの(仮称)東西連絡道路エリア、住環境エリア、

ブロンズ通り寄りの商業エリアが対象となっている粕壁東一丁目地区市街地整備事業の進捗状況について質問します。
①地域住民の多くが反対している土地区画整理という手法

は白紙となったのか。これは住民の行政への信頼を取り戻す大切な第一歩であります。

②三月以降現在まで、どのように地域住民と十分誠意をもって協議を行ったのか。

③別の手法である沿道整備街路事業の説明と、この場合の地域住民への経済負担の有無。

④ブロンズ通りを中心とした商業エリアについて、どのような活性化の取り組みを行っていくのか。

○鉄道高架担当部長

土地区画整理事業は困難と考え、沿道整備街路事業にて協議を進めたいと考えています。直接買収の他、土地交換等を行い、沿道地域での住み替えや代替地が確保できる手法です。これにより、権利者の多様な要望に柔軟に対応することができ。また、具体的な負担や対応については、今後ご理解をいただきながら協議を進めてまいります。

○環境経済部長

春日部市中心市街地活性化基本計画に基づき取り組んでいます。商工会議所、春日部TMOと連携、支援し、地域の振興に努めてまいります。
このほか
○指定管理者制度について

建築物の解体工事における アスベスト対策の 徹底化について



新部 裕介
議員

豊野地区において、アスベストに関する建築物の適正な解体処理を求める住民運動が、民間事業者に対して起きました。住民側が求めたものは、アスベストが使用されていないことを十分確認することを通じ、業者の不正による解体工事が行われ、健康被害が起きないようにすることでした。飛散防止の4つの法令及び各種規制等が存在しても、届出等が所有権者側の主体性にゆだねられており、積極的に行政がチェックできない制度では、対策に限界があります。アスベストが使用されている可能性が高い時期に建てられた建築物の解体については、アスベスト使用の有無を厳格な方法で検査を義務付け、市が解体工事のアスベスト対策について、チェック機能を果たすことが可能になる条例化が必要であります。市の見解をお伺いいたします。

○環境経済部長

アスベスト使用の疑いがある建築物の解体についてチェック機能を設けることは、環境保全課に解体する届出がなされない現状を考えますと、把握すること自体が困難であります。今回のご提言については、大変貴重なご提言として受け止め、十分、今後研究させていただきます。

このほか

○リフォーム詐欺等の悪質業者による新たな手口から市民を守れ

○市立病院の赤字体質の解消策について

市道9-3225号線の 拡幅工事の進捗状況は



富樫 清年
議員

市道9-3225号線の拡幅工事区間は、130メートルほどであります。小さなものも含めると何十件という事故が起きており、また、沿線では宅地開発も行われ、今後、この道路を通行する車両は増加するものと考えます。そこで、現在の進捗状況と

今後の計画について伺います。

また、平成17年度に取得した用地を待避所として整備する時期について伺います。

さらに、この拡幅整備に関する市長の見解を伺います。

○建設部長

平成12年度以降、拡幅整備に向け詳細設計や測量等を実施してまいりました。平成17年度においては、地権者のご協力を得て、道路用地の一部を取得しており、今後も継続的に事業を推進できるよう努めてまいります。

また、待避所としての開放は、早急に有効活用するため平成18年9月末までに整備していきたいと考えています。

○市長

重要な幹線道路でもあり、既に投資を実施している道路でもありますので、厳しい財政状況ですが、継続的に予算確保ができるよう、また、投資効果が現れるよう考えています。

このほか

○飯沼の有効利用について

○市道1-106号線(葛中通り)の側溝整備及び歩道の設置

○ドッグランの設置について

○ユリノキ通り延伸の進捗状況は

学童保育所の 大規模化解消を



松本 浩一
議員

県の放課後児童クラブ運営基準では「集団活動を指導できる規模は40人を限度とする。41人を超えている場合は、複数の集団活動ができる体制をとることが必要である。」としています。

しかし、春日部地域の学童保育所は18カ所すべてで定員が50人以上で、100人のところもあり大規模化しています。庄和地域の学童保育所は3カ所、定員が30人ですが、すべてで定員をオーバーしています。

学童保育所の必要性と期待はますます高くなっています。入所希望者が激増している中で、定員を増やして大規模化するのではなく、40人を超えたら分割して2カ所目をつくり、適正な規模にし、子どもたちのびのびと安心して生活できるようにすべきです。

○福祉部長

入所希望者が急激に増加し、

まず入室できるできるようにすることを優先した結果、大規模になりました。

できる限り、県の基準に沿ったクラブ運営を目指したいと考えています。

○市長

ニーズにこたえるために入室を優先に考えています。

定員を超えた場合は、設置方針に基づき整備していきますが、その際、県の基準に対応した施設を検討します。

このほか

○循環型経済で市内商工業の活性化を

○歩道の整備を早急に



放課後児童クラブ

庄和地域の下水道整備計画について



会田 幸一
議員

庄和地域の下水道整備は、南桜井駅南口を初め、大衾地区、西金野井地区の一部など、住宅地にもかかわらず、整備計画が具体化されていません。

旧庄和町では、道路整備とあわせて下水道整備を実施していく方針でありましたが、新市では、道路整備とは別に下水道整備を実施するという事であり、さらには、今年度から都市計画税という目的税が課せられたことから、具体的な下水道整備計画を示すべきと考えますがいかがか。

また、大衾地区の中で、いまだに事業認可区域に位置付けをされていない未整備の地域がありますが、その理由について伺いたい。

○建設部長

西金野井地区は、平成21年度までの整備完了予定で計画を進めており、南桜井駅南地区は、平成22年度までを事業期間とする南桜井駅南口都市

計画事業との整合を図りながら整備を完了する予定です。

また、大衾地区では過去に地域整備の動きがあり、その事業が開始された場合の下水道整備の手戻り防止という観点から、現在の事業認可区域に取りかかれなかったという経緯があります。今後は、他の事業や土地利用等の整合性を踏まえた中で、現在整備中の認可区域完了後に整備方針を考えてまいります。

このほか

○南桜井駅南北整備及び(仮称)春日部庄和線道路整備について

春日部市立病院について



滝澤 英明
議員

市立病院の病床数は、条例により350床と定められています。平成17年度からは1病棟を閉鎖して297床で運営されているのが実態です。病院からは、看護師不足で1病棟を閉鎖せざるを得ないと説明を受けています。また、赤字の大きな原因の1つが、

この病棟閉鎖によるものと伺っています。もし、350床で運営することが赤字解消の方策の1つであれば、早期に看護師不足を解消することが必要ではないかと考えます。

①どのように看護師確保の努力をしているのか。
②平成17・18年度の状況が、297床で運営せざるを得ないのであれば、他部門で職員定数減を行わなければ、余剰人員を抱えていることになると思うが、認識はいかがか。

③市立病院の経営に対する考え方を伺います。

○病院長

①院内保育室の設置など、看護師の離職防止策の検討を行っています。また平成16年度に開校した看護専門学校の生徒が平成18年度末に卒業予定であり、1人でも多くの卒業生を確保したい。

②市役所の中で共通な職種があれば、フレキシブルな異動は可能と考えますが、実際は難しいと考えています。

③小児科、産婦人科を混合病棟としているため産婦人科の患者様が少ないなど、赤字の原因を見据えて改善していきたい。バランス・スコアカードの検討を行っています。

豊春地域の危険道路改良を



秋山 文和
議員

豊春駅から国道16号までの道路の問題は、これまでも一般質問の中で取り上げていますが、一部改良されたものの、十分ではありません。この道路は、通勤通学、買い物などの生活道路として多くの市民が利用していますが、道幅が狭く、交通量が多く歩道も一部しかないために、常に交通事故の危険にさらされている。恐怖の道路と言われています。

このほか

○巨大商業地域は必要か
○市立病院の再生、充実を

月1日より建築あるいは開発行為が行われる際に用地買収の協力をお願いしています。

平成17年度には1件、約36平方メートルの買収を行い、平成18年度には、1件協力いただく予定になっています。他にも相談が2件ほどきている状況です。買収した部分につきましては、グリーンベルト等の路面表示を行い、歩行者に対する避難場所として、暫定的に整備をしていきたいと考えています。



市道1-18号線

古隅田川の環境向上 対策と管理について



石川 勝也
議員

河川は地域の重要な用水と排水の役目を果たすもので、農地を潤すと共に地域住民を水害などから守り、日常生活に重要な働きをしています。

しかし、社会経済の発展と共に流域内に工場や住宅、倉庫などが建設され、雑排水により汚濁が進み、とくに古隅田川には、ヘドロが堆積して夏には悪臭が漂い、周辺の生活環境の悪化に繋がります。多くの市民がヘドロを浚渫し、きれいな河川になること望んでいます。環境改善に向け、どのような取り組みをされてきたのでしょうか。

また、県に対しては、どのような要求や要望を行ってきたのかお尋ねします。

建設部長

環境改善のため、準用河川及び生活排水路に対して、治水対策と生活環境の維持を図る観点に立ち、水路の浚渫、草刈り及びごみ等の清掃を実

施し、古隅田川に流出するごみやヘドロを少しでも抑えらるるよう努めています。

また、県に対しては、市民からの要望があった際には、現地調査を行い、埼玉県越谷県土整備事務所に連絡し、対応をお願いしています。今後とも治水及び環境対策の観点から、河川の草刈り及び浚渫等を速やかに実施していただくよう要望してまいります。

このほか

○ごみの資源化推進と減量について

○公園の安全管理と衛生対策の向上を図るために



古隅田川

産直の里内牧に 道の駅を



蛭間 靖造
議員

産直の里内牧は、消費地に近いという条件を生かし、日本ナシを中心とした果樹の栽培や四季折々の農業を営み、特色ある農業を展開している

地域であり、自然が残る少ない地域であります。自然環境の保全や地域の産業の要でもある農業の活性化を図り、まちづくりを進めていかなくてはならないと考えています。

このような特長を持った内牧地域の主要地方道春日部・菖蒲線沿いに、道の駅を建設する可能性について伺います。建設が可能な場合には、農業後継者の確保や担い手の育成にもつながる直売施設などの考え方について伺います。

建設部長

道の駅の設置は、道路管理者がその地域に必要とするかどうかの判断によるところが大いと思われれます。道路管理者が埼玉県であるため、設置要件等が可能か調査してい

きたいと考えています。

環境経済部長

建設の基本計画段階で、直売機能が可能な地域連携施設を設けるか、次に直売所を設けていただけるかの検討を経て、実施計画となります。その際には、関係機関、協議会、農協等の皆様から意見を聞き、十分な調整を図り参画することになると考えています。

このほか

○古隅田川左岸に遊歩道の設置を

○藤の牛島駅、南桜井駅間の埼玉葛広域農道（市道9-4007号線）の安全対策を

持続可能な社会の 構築について



白土 幸仁
議員

環境保全にかかわる持続可能な社会づくりに向けては、特に国の政策が遅れがちな日本において、地球的な視野に立つて現実的な問題に取り組む足元の行動が非常に大事であると強く感じています。

そこで、当市における環境基本計画が、今後どのような

流れで策定されるのか伺います。

また、現在の環境を知る上では、生態系調査が重要であると考えますが、今後の予定を伺います。

さらに、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業補助金による低公害代替エネルギー・省エネルギー車の公用車への導入や、学校施設の改修と環境教育とを連携して行う「学校エコ改修事業」の活用を図るべきだと考えますが、市の見解を伺います。

環境経済部長

環境基本計画は、市民意見提出制度を導入し、平成18、19年度の2か年度で策定する予定です。

生態系調査は、環境基本計画の策定後の実施に向け、学校や地域のボランティアの活用等を含めて、総合的に研究してまいります。

財務部長

低公害車の導入は、活用が可能となる環境等が整備された段階で改めて検討します。

学校教育部長

今後財政状況を見ながら補助制度の活用を検討します。

このほか

○構造改革特区について

旧沼端小学校について



鬼丸 裕史
議員

旧沼端小学校と同時期に廃校になった旧谷中小学校は、敷地の一部を売却して、残りについては公園を整備して、体育館とともに市民の皆様にご利用していただく予定と聞いております。

しかし、旧沼端小学校は、いまだに閉校したままの状態です。グラウンド、体育館はスポーツなどに使用、校舎は音楽の練習などに使用しているようですが、夜などは人影がなく、寂しい場所になっています。青少年のたまり場になったり、事件などの発生などを心配している市民の方も大勢います。

- ① 廃校後の利用状況はどうか
- ② 年間の維持管理費用は、どのくらいかかるのか
- ③ アスベストが使用されている箇所はあるのか
- ④ 耐震性はどの程度あるのか

⑤ 避難場所となつていますが、ライフラインは使える状況か

○財務部長

① グラウンドは年間で約2万人、体育館は年間で約1万5千人、旧校舎の一部、3教室は昨年度で約3800人の方にご利用いただいています。

② 年間約480万円の経費がかかっている状況です。

③ 調査の結果、使用されていないことを確認しています。

④ 耐震診断は実施していませんが耐震補強には約2億5千万円が必要と考えています。

⑤ 電気、水道については、現在も使用しています。



旧沼端小学校

住民の寄附を財源に政策を実施する「寄附条例」の導入について



大山 利夫
議員

自治体の中には、地方交付税削減など厳しい財政事情が続くことから、自主財源を確保する手段として寄附条例を導入する自治体が相次いでいます。市として全国初の条例を制定した滋賀県高島市では、社会福祉及び高齢者福祉の向上に関する事業や子育て支援、次世代育成支援に関する事業など11種類の事業を提示し、一口5千円を基本として、市内のみならず、広く全国から寄附金を呼びかけています。

春日部市でも、日本一子育てしやすいまちづくりや市立病院の再整備計画などについて、寄附条例の導入をしたらどうかと提案しますが、市長のお考えを伺います。

○市長

地域住民が資金の提供者になることにより行政への参加意識が高まり、新たな市民参加型のまちづくりの手法となる

可能性があると考えます。しかし、財政面からすると事業費のすべてを寄附金で賄うことは難しく、その寄附が新たな財政需要を招くという側面もあります。今後先行自治体の状況把握に努め、研究してまいります。

このほか

○ 仮称「がん対策基本法」に対する市の考えと「がんよろず相談窓口」の設置について

○ 学校自由選択性について

○ 野田線の複線化とJRの乗り入れについて

○ 信号機の設置と車道の拡幅及び歩道の整備について

銚子口橋建設及び余熱利用施設の進捗について



阿部 喜一
議員

銚子口橋の建設は、50年前に豊野村が春日部市に合併するときの条件です。対岸の越谷市でも架橋のための用地は確保されています。藤塚橋から古利根川橋までの2500m、その間に1本の橋も無く、今こそ銚子口・豊野町の方々の生活不便地帯の解消のため、

一日も早い架橋を切望する。温水プール等余熱利用施設建設は、迷惑施設を建設する際の、地元に対する還元施設としての約束事です。十数年経過しても、いまだ形すらありません。前市長からの引継ぎはあったのでしょうか。

○建設部長

越谷市と連携を図りながら交付金の採択に向け、県と協議を重ねてまいります。

○環境センター担当部長

焼却炉の耐用年数を考慮し、現在の施設を利用するのか、更新時に合わせて一緒に建設するのかなど、どちらが経済的に効率的か判断していく必要があると考えています。

○市長

橋梁整備計画、余熱利用施設とも、前市長から引き継いでいます。橋梁事業着手のための交付金導入採択に向けて一層努力してまいります。余熱利用施設建設は難しい状況ですが、内容の見直しを含め総合的に判断してまいります。

このほか

○ 新市長になっても一般質問など諸問題の事後処理方法に変化はないか

○ 市議会議員選挙の後遺症に苦しむ

**合併時の約束
「森の中の図書館」
早期実現を!**



福田 晃子
議員

住民は図書館建設を待望しています。合併を機に旧庄和町役場が総合支所となり、その中に13年来待ち続けた図書館が設置されるものと、今か今かと待っています。規模も縮小することなく、当初の平成17年8月に旧庄和町で策定した「庁舎改修及び図書館設置基本計画書」に基づき、早期建設、開館すべきと考えます。3月議会以降の図書館建設に関する進捗状況、合併特例債の活用等、財源確保の状況、開館までのスケジュール等についてお伺いします。

また、市長は旧春日部市長と旧庄和町長との間で交わされた合併特例債活用候補事業に関する「申し合わせ書」について、どう考えておられるか。「申し合わせ書」に基づき早期建設、開館すべきです。
○**社会教育部長**
6月下旬を目前に庁内調整組織を立ち上げ、3か月くら

いかけて全庁的な調整を進め、今年度中に基本設計に向けて努めてまいりたい。規模や建設年度等については現段階でははっきりと答えられません。

○**市長**

図書館建設については、合併後の引継ぎ案件として認識しています。「申し合わせ書」はできる限り尊重したい。

このほか

○庄和地域の公費負担のダストボックス方式の継続とごみ指定袋の廃止を

○合併前の住民への約束「サービスは高い方に負担は低い方に」の基本方針を守れ!

高すぎる介護保険料の引き下げを



並木 敏恵
議員

今年度は介護保険料の大幅な値上げが行われました。春日部地域で平均31%、庄和地域は平均65%もの値上げになりました。この65%の値上げは県内ではダントツの値上げ率です。最も値上げ額、率が高くなるケースはどれくらいか、値上げとなるか伺いたい。

戦前・戦中・戦後を生きぬいて今日の社会を築いた高齢者に「長生きするのがつらい」と思わせる市政でいいのでしょうか。大幅値上げで耐えがたい負担を押し付けるべきではありません。あらゆる手段を講じて介護保険料の引き下げを図るべきだと思います。

部長、市長の見解はどうか。

○**健康保険部長**

介護保険料は介護サービス事業量等から算出します。結果であると考えています。最も値上げ額が高い方は、年間4万9100円(109%)。率では、2万2500円から6万4300円に186%の値上げになる方がいます。しかし、所得段階を7段階に設定し、国の基準と比較すると、低所得者の方へ配慮しています。

○**市長**

介護保険料は事業量から算出されるため、一般会計からの繰り入れで、保険料を引き下げる考えはありません。

このほか

○障害者自立支援法で障害者の暮らしと人権は

○公民館などの有料化はやめよ

**赤ちゃんから高齢者まで
市民の健康と
保健事業の充実を**



阿部 真理子
議員

庄和地区の2か月児健康相談、4か月児健康調査の集団実施は、18年度より2か月児相談は廃止、4か月児健診は個別実施となりました。2か月という、なぜ泣くのか分からぬ、育児不安でパニックを起す時期でもあり、相談して良かった、安心したとの声を聞いています。また、4か月児健診での離乳食講習は、庄和地区では隔月実施となりました。今まで必要な事業として実施されてきた経緯があり、ぜひ引き続き実施を。

次に、赤ちゃんから高齢者まで市民の健康相談窓口として気軽に利用しやすい地域の施設を活用し、健診や相談機会を拡充し、いつまでも地域で健康に過ごすための支援を。

○**健康保険部長**

乳児は感染症の抵抗力が弱く、首の据わらない時期の外出はさせるべきではないとする医師会の意見もあり、2か

月児相談は廃止しましたが、毎月実施している乳幼児健康相談で対応可能と考えています。また、4か月児健診は発達の節目であり、十分に時間をかけたという要望で個別健診に統一しましたが、都合の良い日時に受診可能で利用しやすい状況となっています。

公共施設の活用は、事業の内容等を考慮し決めていきますが、今後も多くの市民が利用しやすいよう努めていきます。

このほか

○教育について

○乳幼児医療費を就学前まで無料に



10か月児健診

安心安全の まちづくりについて



内田 勝康
議員

大沼地域は、あんしん歩行エリアに指定され、5年間で安全工事が行われていくという事です。平成18年度の事業については、秀和総合病院を通じて春日部共栄高校に向かう通りにある変則的な交差点の解消工事を行うという話を聞きますが、実際に行われるのかどうか、お伺いします。また、5年間にわたってのあんしん歩行エリアとしての事業は、どういうことを予定しているのか教えていただきたいと思っています。

建設部長

大沼地区のあんしん歩行エリアは、平成15年度に埼玉県道路交通安全環境推進連絡会議から指定を受けました。

事業計画につきましては、平成17年度は、もとの秀和病院の南側道路である市道4―87号線と、上沖小学校の南側道路である市道6―23号線の2路線について、歩車道境界

ブロックにより歩行者の安全を図る歩道工事を実施しました。平成18年度以降の予定は、ご質問の秀和総合病院から春日部共栄高校に向かう通りの市道1―17号線と消防本部前からウイング・ハットに向かう通りの市道1―23号線が交差する、変則的な交差点の慢性的な渋滞の解消のため、交差点改良を行うものです。平成18年度は道路用地の買収を行い、平成19年度は道路部分の路床工と水路工事を行います。平成20年度には、本体工事の舗装や歩車道境界ブロックの設置を行う予定です。

中核市を目指した 市町村合併について



鳴島 武
議員

今後の合併に対する市長のお考えをお伺いします。

杉戸町、宮代町との合併は実現しませんでした。東部の交通の要衝としての地の利を生かして、中核市を目指すためにも、旧1市3町の枠組で合併を推進すべきだと思います。

ます。市から働きかける考えはあるのか、お伺いします。先行して宮代町、杉戸町に通じるネットワーク道路の整備を積極的に進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、総合振興計画策定基本方針にある、中核市移行への考えをお聞かせください。

市長

宮代町、杉戸町とともに中核市を目指すことが、歴史的にも、これまでの協議経過からも、市民の方々の共感が得られやすい現実的なものであり、優先的課題と考えます。しかしながら、宮代町、杉戸町における、久喜市、蓮田市をはじめとした3市6町での合併協議の動向にも十分注視しなければならぬと考えています。ネットワーク道路の整備につきましては、本市は非常に厳しい財政状況下であり、先行して事業に着手することは難しいと考えています。

中核市への移行は、公約で自立した街をさらに進めるため中核市を目指すことと約束し、その第1歩として特例市の指定に取り組み、将来的に中核市移行を実現したい考えです。

このほか

○交通網の整備について

庄和総合支所の 有効活用について



鈴木 保
議員

庄和総合支所は、平成4年4月にオープンした近代的ですばらしい森の中の庁舎で、旧庄和町民の皆様が慣れ親しんだ庁舎でした。庄和町当時は、二百数十人の職員で活気にあふれていましたが、合併後は庄和総合支所となり、現在、8課11担当、職員数72人体制で、2階、3階部分は、まったく利用されていません。

一方、本庁舎は各部署がくつき合って空間がなく、机上には書類等が多く積み、よい職場環境とは言い難いと思います。特に、西側にある別棟の2階建てプレハブは、建物に支柱がなく、大地震等が発生した場合には、倒壊のおそれがあると感じています。

そこで、庄和総合支所へいくつかの部署を移動し、職員が安心、安全に仕事をできる環境にすべきだと思いますが、ご見解をお伺いします。

○市長

庄和総合支所は、本庁において一括して処理したほうが効率的な事務事業を除き、これまでどおりの窓口サービスの実施を基本に、8課11担当、職員72人を1階部分に配置し、運営を行っています。

2階の空きスペースについては、現在、図書館を中心とした活用策を検討中であり、すぐに本庁機能の一部を移転することは考えていませんが、ご提言を参考に、総合的な有効活用について検討をしてまいります。

このほか

○ごみ袋の早期統一について



庄和総合支所2階

防犯パトロール 対策について



渋田 智秀
議員

自治会などで子どもたちの安全を守るためにチョッキを着て防犯パトロールをしています。大変ありがたいことなのですが、おのおのがチョッキを作成しており、それを悪用して犯罪を引き起こそうと考える者がいるかもしれません。

新市の市章も決定したのでバラバラなチョッキに市章のマーク等をつけてもらい、子どもたちに信頼できる防犯関係の人だとわかるようにしたらどうでしょうか。

また、市の公用車に防犯パトロール中のマグネット看板を付けることのでかかなりの防犯対策になると思います。そんなに予算をかけることなく実現できると思います。ぜひやっていただけないでしょうか。

○市民部長

市としても、子ども達にわかりやすくする必要性は感じております。今後はパトロール団体の全体の把握に努める

とともに、自治会、PTA、学校、警察などと協議しながらチョッキの統一したマーク等の実現に向けて研究してまいります。

また、公用車に市内防犯パトロール中の看板をつけることに関しては、他業務で使用したマグネットを再利用し、防犯対策に向けて早急に実施したいと考えております。

このほか

○大沼中学校、上沖小学校付近の道路再整備について

○新春日部のイメージアップについて

○信号対策について



公用車に防犯看板

男女共同参画条例は 実効性あるものに



村松 君子
議員

市の男女共同参画推進条例は、合併のため制定が遅れております。遅くなった分、ぜひ真の男女平等のための、実効性ある良い条例づくりをしていただきたいと思っております。そのため、次の点を盛り込むよう提案します。

①男女平等の基本理念、目的を明記すること。

②基本施策を明確に位置づけること。家庭内における民主主義や、性と生殖の健康と権利、企業責任の明記、あらゆる差別の禁止、セクハラ・ドメスティックバイオレンスの禁止など。

③行政の役割を明記すること。必要な財政上の措置を設けて、市の役割、責任を明記すること。

④苦情、相談の解決と救済制度を設けること。

⑤条例の推進体制の整備のため、進捗状況を毎年市民に公表すること。

また、条例制定は、今年度とお聞きしていますが、確認をお願いいたします。

○市民部長

実効性のあるものとするため、要点をしっかりと押さえた条文を作成してまいります。また、市民意見提出制度を実施し、今年度内には議会に提案したいと考えています。

○市長
男女共同参画の推進に関する施策を実施するために、体制の整備及び財政措置を講じてまいりたいと考えています。

このほか
○介護保険の改善について

企業の協賛などによる 子育て支援について



五十嵐みどり
議員

合計特殊出生率が過去最低を記録するなど少子化がさらに進行しており、子どもを産み育てやすい環境をつくり、子育て家庭を応援していくことが求められています。

さて、このような状況の中で、地域から子育て中の家庭の負担を軽減しようと商店で買い

物をするときや公共施設を利用する際に、料金の割引や特典を受けられるサービスを提供する自治体が全国で増えています。

このようなサービスを利用している子育て家庭の方からは好評を得るとともに、協賛する企業や商店にとってもイメージ向上につながり、活気づいているようです。

春日部市においても市内の企業や商店に働きかけて実施できないのか伺います。

○福祉部長

地域における子育て支援という側面を踏まえ、協賛する企業や店舗の賛同を得ることはもとより、地域全体で子育てを応援する機運を醸し出すことが重要であると考えます。

今後、関係部署、団体へ情報を積極的に提供するとともに、財政面において、国が運営費を補助する動きもあることから、今後の国や県の動向を注視しながら対応を図ってまいりたいと考えております。

このほか

○一ノ割駅周辺の道路改修について

○緑町六丁目の一区画の投票所をハーモニー春日部から備後西川会館に

NPO 育成支援等を含めた 市民参加のあり方について



小久保博史
議員

住みよいまちを目指してという観点のもと、新春日部市のまちづくりを進める上で、どのような考え方で市民参加を進めていくのか伺います。

また、現在、市民ニーズは増え、財源は減少しています。最少の経費で最大の効果を生む場合、当然、役割分担をしなければ行政単体では抱えきれないのが明らかであります。この分担先としてNPOの参画も不可欠であると考えますが、現状ではまだまだ発展途上の段階であります。手を差し伸べ成長していただくための育成支援について、政策的な考え方を伺います。

○総合政策部長

市民参加については、市民が主役のまちを創出するという理想に向けたプロセスとして、大変重要な要素ととらえております。計画の策定におけるワークショップの開催や市長への提言、市長の出前市

政懇談会など、市民意見を反映した市政運営を進めてまいりたいと考えております。

また、NPO支援については、NPO活動やボランティア活動等の情報ステーションとなる市民活動支援センターの設置を進めるとともに、今後どのようなNPO支援の方法がよいのか整理してまいりたいと考えております。

このほか

○土地利用計画等を含めたまちづくりの方向性について
○循環型地域社会の構築に向けて



陳情

○陳情第1号

庄和地区都市計画道路の整備促進についての陳情

今定例会の日程

5月26日

開会、議案第76号から第96号までの上程・説明、諮問第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

5月30日

議案第76号から議案第96号までに対する質疑

6月1日

常任委員会

6月5日

一般質問（6人）

6月6日

一般質問（6人）

6月8日

一般質問（6人）

6月12日

一般質問（6人）

6月13日

一般質問（6人）

6月15日・16日

市長及び調査会委員長の病院事業会計5月例月出納検査等に関する調査会についての報告に対する緊急質問

6月16日

常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会

永年勤続議員表彰

5月24日に開催されました全国市議会議長会定期総会において、次の方が表彰されました。

- 卯月 武彦
- 並木 敏恵
- 山崎 進
- 小久保 博史
- 河井 美久
- 石川 良三

10年表彰

- ▽ 議会運営委員会
5月22日
・平成18年6月定例会運営について
- ▽ 図書室運営委員会
7月4日
・図書費予算について
・ 図書申し込みについて
- ▽ 議会だより編集委員会
6月20日
・ 議会だより第4号の発行について
- 7月4日
・ 議会だより第4号の発行について

閉会中の委員会活動

政治家の寄附行為は禁止されています

- 地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- 町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差入れ
- お祭りへの寄附や差入れ
- お中元やお歳暮
- 入学、卒業、就職祝
- 落成式、開店祝の花輪
- 病気見舞い
- 葬式の花輪や供花

当市への視察状況（平成17年度）

来庁日	来庁議会	視察内容
※5月9日	松伏町議会（埼玉県）	武里南小学校について
※6月20日	足立区議会（東京都）	春日部駅付近連続立体交差事業について
※7月6日	春日井市議会（愛知県）	都市計画マスタープラン基本理念に係る施策について 地下道美化推進について
11月16日	奈良県議会（奈良県）	エンゼルドームについて
2月6日	桐生市議会（群馬県）	幼稚園保育園一本化の推進について
2月8日	大和郡山市議会（奈良県）	公衆無線LAN接続サービスについて

※いずれも旧春日部市への視察で、旧庄和町への視察はありませんでした

市議会傍聴のご案内

市議会は、年4回、3月・6月・9月・12月に定例会を開会しています。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

また、本会議開催日には、会議の様子を市役所本庁舎市民ホール及び庄和総合支所市民ロビーに設置されているテレビでも放映しています。

- 傍聴の受付は、市役所本庁舎3階で行います。
- 傍聴席は56席（車いす用傍聴席2席含む）です。
- 簡単な手続き（受付時に、住所及び氏名を記入）で、傍聴することができます。
- 傍聴に際しては、受付時にお渡しする傍聴券裏面に記載、及び傍聴席入口に掲示の注意事項を守ってください。

次の定例会は、8月28日（月）開会予定です。

会議の情報を市のホームページで

市のホームページでは、各定例会の会議日程、各議員の一般質問発言通告一覧表などを掲載しています。

- ホームページアドレス
<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

合計	今定例市議会傍聴状況									
	16	15	13	12	8	6	5	30	5	26
243	23	39	15	34	20	59	49	1	3	傍聴者数
	討論・採決	緊急質問	緊急質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	質 疑	上程・説明	主な日程

傍聴して一言

自分が選んだ市議会議員が、どのような意識や見識を持って市政に取り組み、活動を進めているか、自分の目で見て確認する議会傍聴は必要だと思います。これは、選んだ側の責任にもつながる事と思います。

今後機会があれば、傍聴に来たいと思いました。
女性66歳

合併後、初めての議会傍聴でした。
傍聴席が、旧庄和町の傍聴席と比べて急勾配です。
改善してください。
男性68歳

初めて傍聴しました。
市立病院関係の質疑は、いろいろ問題があると聞いていますが、市民が利用しやすく、市民が頼れる病院になったら良いと思います。
女性・年齢未記入

※割愛させていただいた部分もあります。

編集後記

また今年も、暑い夏がやってきました。

この季節は盆踊りや地域の夏祭りなど、催しがいっぱいです。また、ご家族やお仲間と旅行などの予定を立てている方も多いと思います。

夏バテせず、またケガや事故などに遭わないように、夏を楽しくお過ごしください。



編集委員会風景

〒344-8577

埼玉県春日部市中央6丁目2番地

春日部市議会

TEL 048-736-1111（代表）

内線3116